

【更新日】2025年3月19日

2025年度 博士課程前期課程 自動登録科目の取消について

以下に挙げる科目については、特段の事情がある場合、専攻主任と指導教授の許可を得た上で、特別に履修登録の取消を認めることがある。取消を希望する者は、以下の取消方法を確認すること。

法学専攻

- ・ 法学基礎演習 ※1年次のみ（法学研究科特別進学生の場合は学部4年次）。
1年次を休学した場合は2年次に自動登録
- ・ 判例研究
- ・ 法学総合演習（1）
- ・ 法学総合演習（2）

政治学専攻

- ・ 政治学基礎演習 ※1年次のみ（法学研究科特別進学生の場合は学部4年次）。
1年次を休学した場合は2年次に自動登録
- ・ 政治学総合演習（1）
- ・ 政治学総合演習（2）

履修取消を希望する学生は、事前に指導教授に相談し、専攻主任と指導教授の許可を得た上で、以下より申請をすること。

申請フォーム：[自動登録科目申請取消フォーム](#)

申請期限：春学期・通年科目 2025年4月8日（火）10:00

秋学期科目 2025年7月25日（金）10:00

※申請後、教務事務センターから専攻主任と指導教授へ許可を得ていることの確認を行う

※法学研究科特別進学生制度で、法学研究科科目の履修登録が許可されている学部4年次生については、履修登録修正期間後に、教務事務センターが上記自動登録科目を登録する。履修を希望する学部科目との時限重複があり、自動登録科目の登録を希望しない場合は、事前に指導教授に相談し、専攻主任と指導教授の許可を得た上で、上記の申請フォームより申請期限内に申請すること（大学院の科目コード登録科目については各自履修登録期間に登録すること）。